

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年10月21日(2022.10.21)

【公開番号】特開2021-64910(P2021-64910A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-189803(P2019-189803)

【国際特許分類】

H 04 W 12/04(2021.01)

10

H 04 W 84/12(2009.01)

H 04 W 12/06(2021.01)

G 06 F 13/00(2006.01)

H 04 L 9/08(2006.01)

【F I】

H 04 W 12/04

H 04 W 84/12

H 04 W 12/06

G 06 F 13/00 353V

20

H 04 L 9/00 601C

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月13日(2022.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

通信装置であって、

公開鍵を用いて、他の通信装置とWi-Fi Device Provisioning Protocol(DPP)規格に準拠した認証処理を行う認証手段と、

前記認証手段による前記認証処理に成功した場合であって、前記他の通信装置にSAE(Simultaneous Authentication of Equals)に対応する通信パラメータを提供する場合に、SAEのパスワードと、PMK(Pairwise Master Key)の算出に用いられる情報要素とを含む通信パラメータを提供する提供手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

40

前記通信パラメータに前記情報要素を含ませるかを判定する第1の判定手段を更に有し、

前記提供手段は、前記第1の判定手段によって前記通信パラメータに前記情報要素を含ませると判定された場合に、SAEの前記パスワードと前記情報要素とを含む前記通信パラメータを提供することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記第1の判定手段は、前記通信パラメータに含まれるAuthentication and Key Management Type(AKM)にSAEが含まれる場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませると判定し、前記AKMにSAEが含まれない場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませないと判定することを特徴とす

50

る請求項 2 に記載の通信装置。

【請求項 4】

前記第 1 の判定手段は、前記通信装置が前記通信パラメータとして前記情報要素を保持している場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませると判定し、前記通信装置が前記通信パラメータとして前記情報要素を保持していない場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませないと判定することを特徴とする請求項 2 に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記他の通信装置が前記情報要素を利用するかを判定する第 2 の判定手段を更に有し、前記第 1 の判定手段は、前記第 2 の判定手段によって前記他の通信装置が前記情報要素を利用すると判定された場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませると判定し、前記第 2 の判定手段によって前記他の通信装置が前記情報要素を利用しないと判定された場合は、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませないと判定することを特徴とする請求項 2 に記載の通信装置。
10

【請求項 6】

前記第 2 の判定手段は、前記他の通信装置から受信した信号に、前記情報要素を利用した SAE に対応していることを示す情報が含まれていた場合は、前記他の通信装置が前記情報要素を利用すると判定し、前記情報要素を利用した SAE に対応していることを示す情報が含まれていなかった場合は、前記他の通信装置が前記情報要素を利用しないと判定することを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記第 1 の判定手段によって、前記通信パラメータに前記情報要素を含ませないと判定された場合、前記通信パラメータには、DPP のコネクタと、PSK (Pre Shared Key) と、パスフレーズとの少なくとも何れか一つが含まれることを特徴とする請求項 2 から 6 の何れか 1 項に記載の通信装置。
20

【請求項 8】

前記情報要素は、SAE の Password Identifier であることを特徴とする請求項 1 から 7 の何れか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

前記提供手段によって前記情報要素が含まれる前記通信パラメータが提供される場合、前記通信パラメータには、SAE の前記パスワードと、前記情報要素と、SSID (Service Set Identifier) と、AKM が含まれることを特徴とする請求項 1 から 8 の何れか 1 項に記載の通信装置。
30

【請求項 10】

前記他の通信装置は、前記提供手段によって提供された前記通信パラメータに含まれる前記パスワードと前記情報要素と橢円曲線暗号とを用いて PMK を算出し、更に前記 PMK を用いて生成した PTK (Pair-wise Transient Key) を用いて通信を行うことを特徴とする請求項 1 から 9 の何れか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 11】

前記提供手段は、前記通信パラメータを含む DPP 規格に準拠した DPP Configuration Response を送信することで、前記他の通信装置に前記通信パラメータを提供することを特徴とする請求項 1 から 10 の何れか 1 項に記載の通信装置。
40

【請求項 12】

前記提供手段によって提供される前記通信パラメータは、パラメータとして、Wi-Fi Technology Object と、SSID と、Authentication and Key Management Type を含み、更に、Authentication and Key Management Type の値に応じて、Pre-shared key と、WPA2 Passphrase と、SAE password と、SAE Identifier と、DPP Connector と、C-sign-key と、の少なくとも何れか一つを含むことを特徴とする請求項 1 から 11 の何れか 1 項に記載の通信装置。
50

【請求項 1 3】

通信装置の制御方法であって、
公開鍵を用いて、他の通信装置とWi-Fi Device Provisioning Protocol (DPP) 規格に準拠した認証処理を行う認証工程と、
前記認証工程における前記認証処理に成功した場合であって、前記他の通信装置にSAE (Simultaneous Authentication of Equals) に対応する通信パラメータを提供する場合に、前記通信パラメータがSAEのパスワードと、PMKの算出に用いられる情報要素とを含む通信パラメータを提供する提供工程と、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の通信装置としてコンピュータを動作させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の通信装置は、公開鍵を用いて、他の通信装置とWi-Fi Device Provisioning Protocol (DPP) 規格に準拠した認証処理を行う認証手段と、前記認証手段による前記認証処理に成功した場合であって、前記他の通信装置にSAE (Simultaneous Authentication of Equals) に対応する通信パラメータを提供する場合に、SAEのパスワードと、PMK (Pairwise Master Key) の算出に用いられる情報要素とを含む通信パラメータを提供する提供手段と、を有する。

10

20

30

40

50